

▶ 新たなSKCを目指して 時盛昌幸 ……	1
▶ 拡大するひきこもり支援業者による被害 斎藤 環	2
▶ 公式ホームページを一新 ……………	3
▶ 会費等報告 ……………	3
▶ Center News ……………	4
▶ 実践的「ひきこもり対策講座」の紹介	4
▶ 会費制度の改定 ……………	4

新たなSKCを目指して

公益社団法人青少年健康センター 事務局長 時盛 昌幸

◆2年間の総括

さて、私が事務局長に就任して2年が経ちました。この間、実施して参りました「経営と支援の分離」を目標とした経営改善計画は順調に推移しております。当初、3年間で計画をしておりました。2年目の今年は、法人設立32年目にして初めて、目標の財政健全化を達成可能とした予算が組めました。これもひとえに、みなさまの多大なるご理解・ご協力のたまものであると存じます。

◆今年度からの目標

今年度からは、これまでの組織の土台作りや経営改善を中心とした「守り」の経営方針から、法人の将来を見越した「攻め」の経営を行いたいと考えております。

具体的には、次の3点を今年度の重要課題として、法人経営を行ってまいります。

【重要課題①】「経営と支援との分離」を押しすすめ、より効率的な経営体制を目指した、業務フローの構築。

【重要課題②】財政基盤のさらなる健全化を目指した、寄付を中心とする資金調達計画の立案と実施。

【重要課題③】法人の将来に向けた中期事業計画の策定および、事業計画に基づいた給与制度計画および事業継承計画の策定。

【重要課題①】においては、経理、給与の本部一括管理による、業務フローの構築を行います。今年度中にフローの確定、テスト実施を行い、来年度より新しい業務フローを導入致します。詳細は現在検討中ですが、給与支払いの流れを含めた労務管理の見直し、経理業務の見直しを予定しています。

【重要課題②】においては、いわゆる助成金等の計画を立案し、計画に基づいた資金調達施策を実施します。これまで助成金や寄付取得においては、計画性を伴った活動が十分に行われてきませんでした。この反省を踏まえ、計画に基づいた資金調達から報告までのフローを明確化

し、P D C A (Plan + Do + Check + Act) サイクルを意識した活動による、効率的な助成金および寄付の獲得活動を行ってまいります。

【重要課題③】においては、中期事業計画「SKC40」の策定により、公益社団法人として求められている、事業計画に基づいた法人経営を行います。

「SKC40」においては、以下の3点を中心に、法人が目指す中期的な展望をみなさまにお示しいたします。

- a: 将来のキャリアの見通しを持つことができる、新たな給与制度の構築
- b: 継続した事業運営に不可欠な退職制度の導入を軸とした、事業継承フローおよび人事制度の策定
- c: 将来の様々な事業リスクに備えた、新たな自主事業の立ち上げ計画

本計画は、今年度中に最終案を策定し、来年度より実施に着手いたします。

◆おわりに

私が、法人経営において意識していることは、皆さんにことあるごとに申し上げているこの一言に尽きます。

「社会福祉事業における最大の利用者支援とは、支援の継続である」

これからお示ししていく事業計画は、この方向性を現実にするための方策にすぎません。

ご利用者様のために、支援を続けていくためには、何が必要なのだろうか？

みなさまお一人おひとりが、この答えの無い問いについて自分は何をすべきか、どうすればよいのかについて、考えることを続けて頂きたいと思えます。それこそが、私どもが支援を継続することにつながることで、私は確信しています。

引き続きましてさらなる、ご指導・ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。

拡大するひきこもり支援業者による被害

斎藤 環(筑波大学教授 精神科医 当センター参与)

去る5月22日、東京都中央区で開かれた記者会見に参加してきました。会見したのは20代の女性です。彼女はひきこもりでも何でもなかったのですが、親子喧嘩をきっかけに母親がある「自立支援」業者に相談、部屋に突然踏み込んできたスタッフに強制的に拉致され、その後三ヶ月間に渡って「施設」と称するアパートの一室に監禁され、時に殴る蹴るの暴力も受けました。ようやく解放されて日常に戻った今も、拉致監禁のトラウマのためにPTSDを発症し、通院治療を受ける日々とのことでした。

拉致監禁はあきらかに犯罪行為ですが、不可解なことに刑事事件では起訴できず、やむをえず民事裁判を提訴したとのこと。この事件の恐ろしいところは、この手の業者の存在もさることながら、彼女が軟禁をなんとか抜け出して警察に駆け込んだ後に起きたことです。警察は業者の「彼女は精神障害で親に頼まれて預かっている」という言葉を鵜呑みにして、なんと業者のもとに返してしまったのです。

このエピソードは、もしあなたの家族と業者が結託してあなたを拉致監禁した場合、そこから逃れるのはきわめて困難であることを意味しています。

実はこの種の業者は昔から存在します。古くは戸塚ヨットスクールがそうでした（現在は児童虐待に方針転換したようですが）。2000年代には「長田塾」や「アイ・メンタルスクール」が有名でした。長田塾の塾長だった長田百合子氏は「ひきこもりを二時間で治す奇跡のおばちゃん」として知られ、一時はメディアの寵児としてひんばんにテレビ出演をしていました。

知られる通り戸塚ヨットは訓練中に寮生が死亡、長田塾は元塾生から提訴されて敗訴、アイ・メンタルに至っては拉致監禁中に生徒が外傷性ショックで死亡（つまり殺人です）してスタッフが逮捕されています。

それでもこの手の業者は人気があります。なぜか。彼らは「ひきこもり（+家庭内暴力）」という「悪」をなす「モンスター」をカッコよく退治してくれるからです。なるほど、親の言い分を丸呑みにするなら、働きもせず時に暴れる「子供」は誰がみてもモンスターでしょう。テレビはモンスターの暮らしぶりを映し出し、最後に「正義の業者」がモンスターを説教して強制的に就労支援の寮に入れてしまうまでを「まっとうな支援活動」として放映します。一般の視聴者はモンスター退治を喝采するでしょうし、ひきこもりに悩む親御さんは藁にもすがる思いでこうした業者に相談したくなるでしょう。

しかしそれは、藁に失礼な話です。

この手の業者がしていることに合法性はありません。ひきこもっている人の部屋に無断で上がり込み拉致監禁するという一連の行為は、「住居侵入罪」「強要罪」「不退去罪」（テレビ放映すれば「肖像権の侵害」）などに抵触する可能性があります。

また、倫理性という点から見ても、この手の支援業者は、当事者を罵倒し不安を掻き立てることで当事者を落としめ、その尊厳を踏みにじる傾向が強いのです。このような人権侵害は、カルトの手法であって支援と呼べるものではありません。信じがたいことですが、日本には「ひきこもりに人権はない」という考え方をする人が少なくありません。しかしそれは、わが国の人権意識の低さのあらわれでしかありません。

もちろん精神医学的に考えても、問題は少なくありません。ひきこもり状態には、統合失調症、うつ病、自閉症スペクトラム障害、PTSD、依存症などが潜在している可能性があります。そうした疾患がある場合、暴力的処遇は確実に症状を悪化させる要因となります。

彼らが決まって「医療もカウンセラーも無力で、誰も対応できない仕事を請け負っているだけだ」といいます。しかし、それは嘘です。現在、ひきこもりを支える社会資源は、ひきこもり地域支援センターをはじめ、数多く存在します。即効性がないと言われるかもしれませんが、暴力は即効性どころかマイナスでしかありません。支援を求めるのなら、まずは長く活動していて評判のいい支援機関を探すことです。

ネット上で検索すると、私から見て怪しい業者がずらりとトップに並ぶ印象があります。「業界No.1」とか「必ず自立させます」といった美辞麗句が並ぶ業者は要注意です。「30歳を過ぎたらアウト」とか「長期化すれば暴力や犯罪」といった、当事者を貶める文句が書いてあったらそこはやめたほうがいいでしょう。当事者により添えない人にひきこもり支援はできません。

これらの業者は、もう高齢で、心にゆとりがなくなった両親の弱みに付け込んできます。一種の高齢者詐欺のようなところもあります。ただの拉致監禁に数百万円という報酬を求めておきながら、手に負えないとわかると放り出して何の責任も取りません。親の側も「間違った判断で子供を苦しめた」という罪悪感がありますから、業者を訴えることもできません。こういう「おいしい仕事」に、裏稼業の人々が手を出し始めているという評判も、まんざら嘘ではないのかもしれませんが。

今困っているご家族に申し上げますが、支援者選びはくれぐれも慎重をお願いします。この手の業者にひっかかると、家族関係は壊滅的なダメージを受けることがあります。もちろん当事者の状態も悪化しますから、いいことは一つもありません。

また、すでに業者の被害に会われた方は、泣き寝入りをしてしないでください。勇気を持って告発してください。冒頭で紹介した被害女性は、自立支援業者に関する情報共有ネット（仮称）を設けて、情報を共有しようとしています。問い合わせ先のフォームは<<http://bit.ly/johokyoyunet>>、メールアドレスはyamaboushinokai@gmail.comとのことです。

公式ホームページを一新いたしました。

公益財団法人原田積善会様のご助力を賜り、青少年健康センターの公式ホームページを一新いたしました。今後新たな情報をいち早く皆さまにお伝えできるよう努めてまいります。何かご意見・ご不便等ございましたら、当法人までお問い合わせください。



会費・寄付金・助成金・補助金報告 (平成28年4月～29年3月)

青少年健康センターは大勢の個人の方々の会費、および助成団体はじめ会社などの助成金・ご寄付、補助金などによって支えられています。ここにこころから感謝申し上げてご報告いたします (敬称略)。

【正会員】

稲村 優子	今村 郁子	井利 由利	岩佐 壽夫	叶 香代	菊地 章	河野 治子	倉島 徹
日下 忠文	倉本 英彦	近藤 卓	齋藤 務	齋藤友紀雄	笹原信一朗	菅原 建	鈴木 光代
関川 俊男	高橋 清久	高山 智	角田 忠之	福田貴代子	中島 聡美	西村 秋生	能勢 孝子
日高 正枝	眞下 テル	宮田タマ恵	米沢 宏				計：660,000円

【維持会員】

伊藤 誠子	伊藤 三恵	榎本美津恵	遠藤幸代子	大塚 慶子	岡内 泰子	西村 秋生	小鹿 敏夫
小西 香里	生出 美穂	國頭暉一郎	黒石美江子	小島 弘子	祁答院一昭	佐藤 悦子	佐藤 晶昭
鈴木 邦一	嶋田 大子	徳江 逸子	戸村みどり	永藤 素紀	中村 弘	西村 四郎	原 佐恵子
藤井 忠幸	藤井 幸子	福山なおみ	松平 明子	松本 透	丸山 邦子	宮崎 圭子	柳下 弘
山本 弘夫	渡辺真知子	渡部実知子	渡辺 彰子				計：350,000円

【SW会員】

SW会費+維持会費	37名： 555,000円
SW会費のみ	126名：1,260,000円

【寄付・個人】

稲村 優子	石村 愛子	井出 道子	井元賀津子	榎本美津恵	大野レイ子	梶原 達也	祁答院一昭
河野 治子	小西 光代	鈴木 隆之	高山 智	千葉 泰子	角田 忠之	西浦加代子	橋口あつ子
波多野瑞穂	花山 一代	藤本ヘレン	丸山 邦子	山本 弘夫	川島 隆	野澤徳陽子	家本雅一朗
河下 浩信	小川 栄子	金光 順子	上村 健二	坂井 紀子	鈴木 厚一	高野 龍子	高橋美枝子
西田 佳代	橋本 進	松本 寿昭	的場恵美子	山下千恵子	山下 正美	竹内 律	柳下 弘
徳善登世子	齋藤友紀雄	匿名1名					計：8,514,000円

【寄付・団体】

ウエスト東京ユニオンチャーチ、(公財) 毎日新聞東京社会事業団	
日本キリスト教団 西川口教会・頌栄教会・阿佐ヶ谷教会	計：353,000円

【助成金・補助金】

(公財) JKA、(公財) 原田積善会、日本メイスン財団	計：4,541,000円
------------------------------	--------------

Center News

(敬称略)

平成29年 (2017年)

1月

- 理論講座 後期
「児童期・青年期のメンタルヘルス」第1回 19日
テーマ：発達障害
講師：山登敬之（東京えびすさまクリニック院長、
精神科医・医学博士）
於日本社会事業大学文京キャンパス
- 基礎講座 後期
講師：藤堂宗継（臨床心理士 歌舞伎町クリニック
カウンセラー） 19日から5回
- 実践的ひきこもり対策講座 22日
講師：斎藤環（筑波大学教授、精神科医・医学博士、
当センター参与）
午前、午後：家族会 於筑波大学
- クリニック絆 電話相談員研修 26日

2月

- 特別講座 後期 「現代のネット依存」 4日
講師：中山秀紀（久里浜医療センター精神科医師）
於新橋レンガ通りホール
- 理論講座 後期
「児童期・青年期のメンタルヘルス」第2回 16日
テーマ：摂食障害
講師：山登敬之
於日本社会事業大学文京キャンパス
- クリニック絆 電話相談員研修 17日
講師：谷口万稚（臨床心理士、カウンセラー）
- クリニック絆電話相談室改装
- 実践的ひきこもり対策講座 18日
午前：理論編（文京区と主催）
午後：家族会 於文京シビックセンター

3月

- 理論講座 後期
「児童期・青年期のメンタルヘルス」第3回 9日
テーマ：不登校とうつ病
講師：山登敬之
於日本社会事業大学文京キャンパス
- クリニック絆 電話相談員研修 17日
講師：谷口万稚（臨床心理士・カウンセラー）
- 実践的ひきこもり対策講座 19日
午前、午後：家族会 於筑波大学

4月

- センター総会 8日 於文京区役所スカイルーム
- 実践的ひきこもり対策講座 9日
午前、午後：家族会 於お茶の水女子大学
- クリニック絆電話相談員研修会 25日

5月

- 理論講座 前期 「人の心…について」
第1回 17日
テーマ：こころを理解するために
第2回 24日
テーマ：他者を理解するために
第3回 31日
テーマ：自分を理解するために
講師：藤堂宗継
於日本社会事業大学文京キャンパス
- 実践的ひきこもり対策講座 21日
午前：家族会 午後：DVD鑑賞会 於筑波大学
- クリニック絆電話相談員研修会 30日



DVD鑑賞会

実践的「ひきこもり対策講座」のご紹介

青少年の不登校・無気力・ひきこもり等への包括的な援助活動として、平成10年5月から開講しています。筑波大学教授の斎藤環先生を講師に原則月1回開講。「理論編」と「家族会」という設定ですが、全国から多数ご参加されています。問合せや申し込みはセンターまでお願いします。

会費制度の改定についてのご案内

平成28年9月より、当センターは、維持会およびSW会等の会員の方に対して、実践的「ひきこもり対策講座」や思春期カウンセリング講座の参加費や受講料は半額とさせていただきます。

また、「茗荷谷クラブ」の入会金や「メンタル相談室」の割引等が得られます。

奮って会員になられて、上記、特典をご利用下さい。

発行・公益社団法人 青少年健康センター (会長 齋藤友紀雄)

〒112-0006 東京都文京区小日向 4-5-8 三軒町ビル 102 TEL:03-3947-7636 / FAX:03-3947-0766
http://skc-net.jp E-mail: info@skc-net.jp